

問 合 せ 先	教育委員会学事課 (504-2469) 又は 各区役所市民課
---------	-----------------------------------

## 市立小学校・中学校への転入学手続

### 1 対象者（要件等）

広島市に避難してきた小中学生

### 2 手続きの方法

- (1) 広島市に転居（住民票を異動）する方  
区役所市民課又は出張所で発行された入学通知書を、通知書に記載された指定学校に持参してください。
- (2) 住民票を異動せずに居所の指定学校への就学を希望する方  
教育委員会学事課に御相談ください。  
手続には①居所を証明する書類 ②児童生徒の氏名・生年月日を証明するもの（健康保険証等）が必要です。